

スマホでの申込はこちら



山口市職員採用試験受験案内

(専門職／保健師、保育士・幼稚園教諭)



令和8年5月15日

山口市役所

1 受付期間 令和8年5月15日(金)～令和8年6月12日(金)

2 第1次試験 令和8年7月12日(日)

3 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

※試験は、次の表のとおり行い、1職種に限り受験できます。

※4月5日(日)に実施しました職員採用試験との併願は可能です。

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務の概要
専門職	保健師	若干名	市長部局等で保健事業、高齢者福祉等に関する専門業務に従事します。
	保育士・幼稚園教諭	若干名	市長部局又は教育委員会事務局で保育士又は幼稚園教諭として業務に従事します。

4 受験資格

(1) 年齢等

ア 保健師

平成4年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和8年度実施の国家試験で当該免許を取得する見込みの者

イ 保育士・幼稚園教諭

平成9年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を併せ有する者又は令和9年3月末日までに当該資格及び免許の両方を取得する見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 山口市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日程及び試験内容等

(1) 第1次試験【7月12日(日)】

ア 試験日時・場所

受 付		試験時間
時 間	場 所	
8:00~8:30	山口市役所本庁舎6階 (山口市亀山町2番1号) ※市民会館側の入口からお入りください。	8:50~12:20

※試験会場施設内は駐車厳禁です。お越しの際には公共交通機関等をご利用ください。

イ 試験内容・出題分野

試験名	内 容	出 題 分 野
基礎能力検査 (60分)	公務員として必要な一般的知識、知能についての択一式による筆記試験を行います。	人文、社会及び自然に関する一般知識並びに文章読解能力、数的能力、論理的思考能力及び英語に関する一般知能 ※ <u>保健師は大学卒業程度、保育士・幼稚園教諭は短大卒業程度の内容で行います。</u>
適性検査 (20分)	公務員としての適性を検査します。	性格特性検査
専門 試験 (90分)	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
	保 育 士 ・ 幼稚園教諭	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健(障害児保育については、いずれかの分野で出題することがあります。)

ウ 試験当日(7月12日)に持参するもの

- ・受験票(受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。)
- ・筆記用具(HB等の鉛筆5本以上及びプラスチック消しゴム)
- ・時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限りません。試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

エ 合格者の決定

第1次試験の成績により決定します。ただし、いずれかの試験科目において一定の得点に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

オ 合格者の発表

7月下旬に山口市役所本庁舎の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。各総合支所、各地域交流センターにおいても合格者の受験番号を閲覧することができます。

また、合格者には申込時に登録されたメールアドレスに合格通知を送信します。

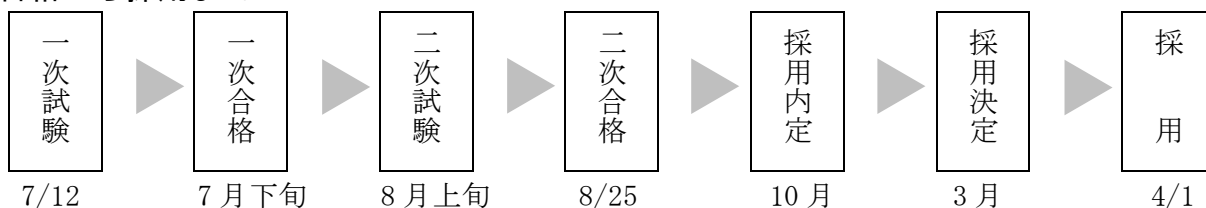
併せて山口市ウェブサイトの「山口市職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
8月上旬予定 詳細は第1次試験合格者にお知らせします。	口述試験	個別面接による試験を行います。
	作文試験	表現力、文章構成力等の試験を行います。

※第2次試験の合格者は、第2次試験の総合成績により決定します。

6 合格から採用まで



7 採用予定日

令和9年4月1日

ただし、卒業見込み及び資格取得見込みの者は、受験資格に定める期日までに当該学校を卒業若しくは当該資格を取得できない場合には、採用されません。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果（得点及び順位）については、受験者本人に限り開示を請求することができます。ただし、開示を請求することができるのは、第1次試験から第2次試験のうち不合格となった試験の結果に限ります。なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、総務部職員課（山口市役所本庁舎4階）までお越しくください。

9 給与等

(1) 給料・手当

給料は、各人の経歴によって多少異なりますが、初任給はおおむね次のとおりです。

基準初任給 (令和8年4月1日現在)	大学卒業程度	239,600円
	短大卒業程度	227,500円

このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっており、1週間あたり38時間45分です。

1年間（1月～12月）に20日の年次有給休暇が与えられます。ただし、4月採用の場合は15日となります。その他、特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇等）があります。

10 受験手続

(1) 申込方法

パソコンやスマートフォン等で、二次元バーコード又は山口市職員採用試験電子申込用のURLからアクセスし、入力フォームに沿って入力を行い、申込をしてください。

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込ができない方

は、6月4日（木）午後5時15分までに総務部職員課人事研修担当へ電話で連絡してください。期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

(2) 申込受付期間

令和8年5月15日（金）午前8時30分から同年6月12日（金）午後5時15分までの間に正常に到達したものに限り受け付けます。この期間中、24時間いつでも申し込むことができますが、保守等のためにシステムの運用を停止、休止、中断等することがあります。

(3) 受験票の交付

受験票は、6月下旬に登録されたメールアドレス宛に送信します。試験当日は、受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

なお、令和8年7月8日（水）までに受験票の受信がない場合は、総務部職員課人事研修担当に問い合わせてください。

※自然災害による試験の延期等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口市ウェブサイト「山口市職員採用情報」でお知らせします。

<問合せ・請求・申込先>

山口市総務部職員課人事研修担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号（山口市役所本庁舎4階）

TEL：083-934-2727 E-Mail：shoku@city.yamaguchi.lg.jp

山口市ウェブサイト：<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>

職員採用試験の申込はこちら



<https://www.city-yamaguchi-saiyo.jp/form/72>

山口市職員採用情報はこちら



<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo>